

H29.4.17 特区WG

1 事業者公募・申請・選定の経過及び今後の予定

【これまでの経過】

- ・H28.12.19 第1回選定委員会(募集要項の確認)
- ・H29. 1.26 市長会見(公募開始の公表)
- ・H29. 1.26 事業者公募開始
- ・H29. 2.10 現地説明会
- ・H29. 3.23 公募締切り
- ・H29. 4. 4 第2回選定委員会(書類審査)
- ・H29. 4.11 教育委員協議会(選定状況の報告)
- ・H29. 4.11 第3回選定委員会(ヒアリング審査)⇒ **内定**

【今後の予定】

- ・H29. 4.25 教育委員会会議 ⇒ **決定**
- ・H29. 5.16 市会上程
- ・H29. 5.22 教育こども委員会
- ・H29. 5.26 市会本会議 ⇒ **指定議決**

2 民間事業者の参入を促すための取組み

- ① 市長記者会見時に、「様々なノウハウをもつ法人の共同での応募も可能である」とアナウンスし、複数の法人が連携して応募することを促した。
- ② 複数の法人が連携して一般社団法人等の新たな法人を形成する場合、法人形成が公募期間終了後でも可とした。(新しい法人形成の時間的配慮)
- ③ 民間企業の知見を活用した教育活動の提案の配点を高く設定し、その旨を募集要項に記載した。
- ④ 公設民営学校は、株式会社等の営利法人が間接的にせよ実質的に参入しやすい制度の導入を要望し、法改正が実現したという経緯を募集要項に記載した。

H29.4.17 特区WG

3 事業者公募開始後、説明会への参加等参入に意欲を見せた法人

11法人（株式会社 3 一般社団法人 1 NPO法人 1 海外法人 1 学校法人 5）

4 応募のあった法人と選定会議での採点結果

4法人からの応募があった

	法人の種類	提案のポイント	採点結果	民間知見の 得点(15点)	最終結果
A	学校法人	私立学校の再建や公立学校の民間移管を受託した実績	66.5	10.4	
B	学校法人	運営している小中高一貫校での「英語教育」のノウハウ	58.4	8.7	
C	学校法人	国際教育の実績とグループ法人のノウハウを活用した教育活動	79.1	11.6	◎
D	NPO法人	知的ゲームを活用した教育活動の実施	38.8	6.6	

5 指定予定法人について

- ・学校法人としての応募であるが、グループに公益財団法人など複数の法人があり、それらのグループ法人が一体となった、現在の学校教育では取り組まれていない民間の法人がもつ強みを活かした教育活動が提案されている。（民間色は極めて高い）
- ・関西圏のグローバル企業など民間企業と連携した教育活動の提案もされている。

☆ 民間のノウハウを活かした教育活動が十分期待でき、特区本来の趣旨を十分反映した事業が実施できる。